## 参考

## 引率者(教員)の業務について

- 1. 顧間としての配慮義務について
  - ① 前日までに校長宛の引率届を作成、提出し承認を得ること
  - ② 大会参加当日の引率予定部員全員の動静が学校で把握できているようにすること
  - ③ 素急時に部員個々にもれなく連絡が行き渡るよう緊急連絡網や部員名簿等を作成し確実に 管理すること
  - ④ 集合場所を適切に指定し、集合から解散まで顧問が帯同して引率すること
  - (5) 集合してから解散するまで、生徒が途中で単独行動をすることがないようにすること
  - ⑥ 生徒が自宅を出てから帰宅するまで、事故防止、安全確保に十分配慮し責任を持つこと
  - ⑦ 緊急時は、躊躇無くすべての職員が協力して AED を含めた救命救急活動および 119 番通報 を行うこと
- 2. 部員への事前指導について 2. おしての事前指導について 2. おしゃん 2. おしゃん 2. おしゃん 3. おし
  - ① 日常から、手洗い、アルコール等による手指消毒等による感染症予防を実施すること。
  - ② 参加生徒及び引率者等は大会前2週間分の体調を「健康観察票」(学校で使用している様式でも可、学校名を明記すること)に記録し、健康管理を徹底すること。(団体戦で、選手変更により出場する可能性のある生徒を含む)
  - ③ 主審・線審・得点係の仕事の確認をする。(マニュアル配布)
  - ④ 持ち物は前日までに指示して集合時にも再度荷物点検を行って、無用な単独行動がないよう留意すること
  - ⑤ 自転車移動の場合は、そのつど顧間が荷物の取扱、1 列走行、交通規則の遵守等の安全指導 を行うこと
  - ⑥ 公共交通機関利用場合は、そのつど顧間が公共のマナーや緊急時の対応等の指導を行うこと
  - ⑦ 団体移動は一般通勤通学者にとって迷惑な存在であると自覚させた上で適切な行動意識を 持たせること
  - ⑧ 会場での挨拶、態度、荷物管理、後片付け、ゴミの始末等、学校の代表という意識を持たせること
  - ⑨ 不要な現金やモノの持ち込みを避けるとともに、サイフ等の取扱い方法を決めて具体的に 指導すること
  - Ⅲ 緊急時の連絡体制とその具体的な方法を再確認しておくこと
  - ① 応援、参観に来る保護者に対して事前周知した内容を再確認すること
  - ② 大会に参加できることに対し、すべての関係者に対する感謝の念を持たせること
- 3. 会場でのマナー、エチケットについて
  - ① 自転車の駐輸方法、施錠
  - ② 下足と上履きの区別と保管方法
  - ③ 荷物の整理と保管方法
  - ④ 昼食のとりかたとゴミの始末
  - ⑤ トイレの使用方法
  - ⑥ 会場ごとの使用上のルールの確認
  - (7) 会場職員の方々への挨拶や言動、態度
  - (8) 他校の先生方への挨拶や言動、態度
  - ⑨ 他校の生徒とのトラブル防止